

群星 【むりぶし】 Muribushi

1月★2月号 2010年

隔月発行

January

February

[特集1] 財務部

「中小企業等に対する金融円滑化対策の総合的パッケージ」について

[特集2] 経済産業部

沖縄イノベーションウィークについて





〈表紙写真〉

【ウフアシビ】
(浜比嘉島)

浜比嘉島は、与勝半島(うるま市)の東海上に浮かぶ、人口552人、世帯数264戸(平成21年11月住基台帳)、面積2.09km²の島です。平成9年には平安座島とを結ぶ浜比嘉大橋が開通し、車で渡れる離島ということで、多くの人が訪れるようになりました。

島は「浜」と「比嘉」という2つの地区で構成され、農業と漁業が中心で、豊かな自然と、のどかな風情があり、周りの海は碧がとても美しく、琉球の開ひやくの祖神が居住したとされる洞窟が今も残る伝説の島もあります。

その浜比嘉島の「比嘉」地区で、11月21日～23日に12年周期の丑年慣例大踊り「ウフアシビ」が開催されました。ウフアシビとは、死者を埋葬場所まで運んだ葬具「龕(がん)」を清めるための伝統行事で、初日の道ジュニーを皮切りに、舞台では棒術、琉舞、組踊、パーランサーなどが演じられ、期間中、島は多くの人で賑わいを見せました。

「ゆいレール」 いろいろ 再発見!

#4

車両の
ヒミツ
パート2



ゆいレール車両透視図

走行車輪が装備されている台車は、2軸ボギー台車(※)構造となっており、電動台車と付随台車により構成されています。走行軸と水平軸(案内輪及び安定輪)により構成され、空気バネを用いて車体を直接支持するボルスタレス台車を採用しています。この機構の採用により軽量化、乗り心地の向上及び摺動部の削減による保守性向上が図られています。(※)ボギー台車：車体に対して水平方向に回転可能な装置をもつ台車の総称。

走行車輪はゴム製であるため、騒音がほとんどありません。また、1ヶ月ごとにタイヤの全周を入念に検査し、タイヤの摩耗状態と走行キロ数等によりタイヤが定期的に交換されています。なお、万が一のパンクに備えて、台車にはそれぞれの車輪に補助車輪が設置されています。

最後にクイズを一つ。文中で紹介したゆいレールの車輪に使用されているタイヤのメーカーは全部で何社あるでしょうか？(正解は17ページの左下にあります。)

ゆい

レールの車両には様々なアイディアが隠されていることを前回のコラムで紹介しました。第4回となる今回は、乗客の皆さんが普段見ることが難しい、ゆいレールの車輪と台車を取り上げます。

ゆいレールの車両には、軌道桁の上部を走る「走行輪」と、桁の側面の上部を支えてリードする「案内輪」、桁の側面の下部を支えて走る「安定輪」の3種類の車輪が左右両側に装備され、安定性を保っています。このため、脱線の心配もなく、安心して乗車できます。



電動台車



タイヤ交換の様子

群星 Muribushi

C O N T E N T S

特集

仕事の窓

局の動き

01 年頭のご挨拶

沖縄総合事務局長 竹澤 正明

02

財務部
「中小企業等に対する金融円滑化対策の総合的パッケージ」について

04

経済産業部
沖縄イノベーション・ウィークについて

06

仕事の窓① 財務部
みんなで使おう二千円札

07

仕事の窓② 農林水産部
「農林水産物・食品輸出オリエンテーションの会」を開催します！

08

仕事の窓③ 農林水産部
糸満市喜屋武集落が内閣総理大臣賞を受賞

09

仕事の窓④ 経済産業部
バーゼル法の説明会が開催されました

10

仕事の窓⑤ 農林水産部
フード・アクション・ニッポンについて

12

仕事の窓⑥ 運輸部
トラック事業者向けのグリーン経営認証取得講習会を開催

総務部 中学校で「独占禁止法教室」を開催

財務部 国有財産沖縄地方審議会を開催

財務部 「疑わしい取引」の届出研修会を開催

経済産業部 「金融検査マニュアル別冊」説明会を開催

開発建設部 新エネルギー事業導入促進セミナー開催

開発建設部 那覇港海底わくわくウォーク(那覇港沈埋トンネル一般開放)開催

開発建設部 大保ダムで2009「森にまなぼう」プロジェクトin 大宜味村を開催

開発建設部 国道331号南城市佐敷地区において「道路の交通安全点検」を実施

運輸部 「沖縄本島地域タクシー適正化活性化協議会」を開催

運輸部 平成21年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施

13

18 なかゆくい *シリーズ⑤ ~伝統工芸とのふれあい~

20

内閣府だより —現行の沖縄振興計画後を展望した今後の沖縄振興のあり方について—

21

お知らせ

たいと思います。

沖縄総合事務局長



竹澤 正明

皆様、あけましておめでとうございます。心新たに、新年をお迎えのことと存じます。

私は、将来を考えるに当たつては、新たな環境を十分考慮に入れるとともに、過去にも思いをいたして、次の一步を踏み出

す。沖縄の経てきた歴史を踏まえ、私ども総合事務局の責務の重さに改めて身の引き締まる思

いがいたします。

年頭に当たり、総合事務局長として、三つの目標を申し上げ

Greeting

年頭のご挨拶

農業分野にせよ、県、市町村、独立行政法人、国の出先の間の、良い連携ができるいるところには、柔軟なアイデアがあり、これを支えるネットワーク、そして自由な議論をあります。しかし、たまたま、六つの部が同じ庁舎にいる、というだけのことでは、成果が挙がっているとは言えません。これらの部が、知恵を結集して、事務局独自のプロジェクトの打ち出しもありません。これらの方々と接するときの笑顔があります。

省みて、もっと県の方々と接点を持つことに怠りなかつたか、と思いますと、公式・非公式を含め、ふだんからの意見交換に一層努めてまいりたいと思います。

第三は、事務局長が県下の全市町村長さんにお目にかかるて、大局的な見地から、ご意見なり、課題なりを伺うことです。総合事務局は、つね日頃、意義ある仕事をして

いるとの自覚をもつていてることとは、もとよりであります。各市町村の方々に十分理解されているかを測る事が重要でありますし、また、各地元のご意見を事務局長がファース

トハンドに把握することも大事であると考え、昨年秋から、県内各市町村の訪問を開始しています。今年は、一層幅広く歩いて対話を深めさせていただきたい、と考えています。

以上、三点申し上げました

が、変化の激しい環境下に

あつて、司つかさで、責任を持つて、むだのない業務の遂行に当たることを基礎とし、これを束ねる総合事務局長が、上記三点の旗振り役にならざるを得ないものと思つております。

年頭にあたり、こうした気持ちで、事務局を率いてまいりますので、県民の皆様の厳しいご意見と温かい励ましを、心よりお願ひ申し上げます。

の就任以来、努めて、県下各地を訪問させていただいておりましたが、開発分野にせよ、

策の総合的パッケージについて

金

融厅では厳しい経済金融情勢や雇用環境が続く中、企業金融についても政策的対応が必要との認識から、「中小企業等に対する金融円滑化対策の総合的なパッケージ」をとりまとめ、同パッケージに基づいて、次のとおりの措置を実施しています。

また、本法律の施行に併せて、金融機関の体制整備等のための検査・監督上の措置として、金融検査マニュアル及び監督指針について所要の改定等を行いました。

二 検査・監督上の措置

金融機関の業務の健全かつ適切な運営の確保に配意しつつ、中小企業者及び住宅資金借入者に対する金融の円滑化を図るために必要な臨時の措置として、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」を第173回国会に提出し、平成21年11月30日に成立、12月4日に施行されました。（金融機関の体制整備義務に係る部分については、平成22年2月1日より施行。）

一 法律の制定

金融機関からの借入れについて、「貸付条件の変更等」を受けられると聞きましたが、どのようにすればよいのですか。

検査・監督上の措置

- ・法律の施行に併せて、検査マニュアル、監督指針を改定。
- ・中小企業融資・経営改善支援への取組み状況を重点的に検査・監督。

金融機関の努力義務

金融機関(注)は、中小企業又は住宅ローンの借り手から申込みがあった場合には、貸付条件の変更等を行うよう努める。

(注)銀行、信金・信組・労金・農協・漁協及びその連合会、農林中金

金融機関自らの取組み

- ・金融機関の責務を遂行するための体制整備。
- ・実施状況と体制整備状況等の開示。(虚偽開示には罰則を付与。)

行政上の対応

- ・実施状況の当局への報告。(虚偽報告には罰則を付与。)
- ・当局は、報告をとりまとめて公表。

更なる支援措置

- ・信用保証制度の充実等。

中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための

△ 時限
△ 臨時措置に関する法律

その他の措置

- ・政府関係金融機関等についても、貸付条件の変更等に柔軟に対応するよう努めることを要請。
- ・金融庁幹部が、中小企業庁等と連携し、全国各地の中小企業等と意見交換。
- ・金融機能強化法の活用の検討促進。

金融円滑化Q&A

Q1

「中小企業金融円滑化法」によって、金融機関からの借入れについて、「貸付条件の変更等」を受けられると聞きましたが、どのようにすればよいのですか。

A まずは、ご利用の金融機関にご相談ください。金融機関と今後の経営改善計画、返済計画を検討した上で、その実現に必要な貸付条件の変更等を行うことになります。また、経営改善計画がなくても、1年以内に計画を策定できると見込まれれば、先に貸付条件の変更等を行った上で、金融機関と一緒に計画の検討を行ふこともあります。

Q2

A それだけではありません。元本の猶予以外にも、例えば、返済期間の延長や、旧債の借換え、デット・エクイティ・スワップ（債務の株式化）など、債務の弁済負担の軽減を行うすべての措置が含まれます。ご利用の金融機関にご相談ください。

Q3

A あきらめる必要はありません。他の取引金融機関や、信用保証協会等に相談してみましょう。中小企業金融円滑化法は、各金融機関が、他の金融機関や信用保証協会、政府関係金融機関等との連携を図るよう求めています。

Q4

A そのようなことはありません。個別の融资は各金融機関が借り手の信用力等を踏まえで判断しますが、金融庁も、貸付条件の変更等の履歴があることのみを理由に新規融資を拒絶することはないよう、金融機関に対する

検査・監督で検証していきます。



金融庁及び中小企業庁合同による管内金融機関等への説明会の模様

その他の措置として、政府関係金融機関等についても、貸付条件の変更等に柔軟に対応するよう努めることを要請することや、金融庁幹部が中小企業庁等と連携して全国各地の中小企業等との意見交換を行う等の取組を実施することとしており、当局管内においても平成21年11月24、25日に金融庁及び中小企業庁合同による中小企業者等との意見交換会を実施しました。

また、同パッケージによる措置の説明・広報のため、12月8日、9日に当局主催による管内金融機関等の実務担当者への説明会を実施し、12月15日には金融庁及び中小企業庁合同による管内金融機関及び中小企業団体への説明会を開催しました。

II その他の措置

店の売上げが落ち込んでしまった。債務の組合に乗つてもらいましたが、それは遅延料金を支払っておらず、それでは遅延料金を支払っていません。南北銀行に、他の金融機関も相談してみませんか。

金融検査マニュアル・監督指針の見直しについて



金融検査マニュアル・監督指針の改定内容

- 貸出条件緩和債権(不良債権)の取扱いの見直し
条件変更等を行う際に、経営改善計画等がなくても、最長1年以内に計画等を策定することができる見込みがあれば、不良債権となりません。
- 金融機関のコンサルティング機能の重点的な検証
金融機関に対する検査・監督において、中小企業への経営相談・経営指導等、コンサルティング機能を発揮しているかを重点的に検証します。

(金融検査マニュアル・監督指針に関するお問い合わせ) 金融庁 03-3506-6000(代表)

お問い合わせ先 相談窓口・情報受付窓口・お問い合わせ先

金融関係団体が設置する相談窓口

- 全国銀行協会 銀行とりひき相談所 050-3385-6091 (中小企業向け融資)
03-5252-3772 (他の相談・照会)
- 全国信用金庫協会 全国しんきん相談所 03-3517-5825
- 全国信用組合中央協会 しんくみ苦情等相談所 03-3567-2456

金融庁の情報受付窓口

- 金融円滑化大臣目安箱 0570-052100/03-3501-2100
- 金融円滑化ホットライン 0570-067755/03-5251-7755
- 金融サービス利用者相談室 0570-016811/03-5251-6811 FAX 03-3506-6699
ウェブサイト <http://www.fsa.go.jp/receipt/soudansitu/index.html>
- 沖縄総合事務局財務部でも受け付けています。
注 提供頂いた情報等は金融機関にフィードバックするなど、検査・監督に活用させていただきます。なお、金融機関との間の個別トラブルにつきましては、お話を伺った上で、他機関の紹介や検点の整理などのアドバイスは行いますが、あっせん・仲介・調停を行うことは出来ませんので、あらかじめご了承ください。

信用保証制度等、公的金融に関する主なお問い合わせ先

- 中小企業金融課 03-3501-6280
- 沖縄総合事務局経済産業部でも受け付けています。 098-866-1755
- 最寄りの信用保証協会 参考 <http://www.zenshinoren.or.jp/others/nearlist.html>

中小企業の事業主の皆さんへ!

がんばっている皆さんを支援します！

中小企業金融円滑化法について



中小企業金融円滑化法の概要

- 中小企業金融円滑化法により、金融機関は、中小企業や住宅ローンの借り手の申込みに対し、できる限り、条件変更等を行うよう努めます。
- また、金融機関は、他の金融機関・政府関係金融機関・信用保証協会等とも連携し、条件変更等を行なうよう努めます。

(本法に関するお問い合わせ) 金融庁 03-3506-6000(代表)



A お申し込みできます。

政府関係金融機関等にも「貸付条件の変更等」を申し込むことができます。政府関係金融機関等に対する対応では、従来から、貸付条件の変更等に柔軟に対応するよう監督官庁が要請を行っています。また、セーフティネット貸付や緊急保証制度など、新規融資につながる制度も使えます。

Q5

政府関係金融機関等にも「貸付条件の変更等」を申し込むことができます。政府関係金融機関等に対する対応では、従来から、貸付条件の変更等に柔軟に対応するよう監督官庁が要請を行っています。また、セーフティネット貸付や緊急保証制度など、新規融資につながる制度も使えます。

- 困ったらどこに相談すればよいのですか?**
- ①まずは、ご利用の金融機関営業店にご相談ください。
 - ②また、各金融機関本部には「貸付条件の変更等に係る苦情相談窓口」が設置されますので、営業店の対応がご不満の場合等にご利用下さい。
 - ③さらに、各金融機関団体が設置する苦情相談窓口、金融庁の情報受付窓口もご利用下さい。

・ ウィークについて

**比
呂**

さんはイノベーションと

いう言葉をご存じでしょ
うか？イノベーションは、広義
には、生産技術の革新、資源の
開発、新消費財の導入、特定産
業の構造の再組織などを指す、

経済成長の原動力となる革新を
意味しています。地域発イノ
ベーションによる新事業・新产
業の創出は、新たな雇用と所得
が期待でき、さらに、地域の自
立的・内発的経済発展の基盤を
つくりだすものであり、我が国
の技術開発政策を推進するため
の一翼を担っています。

沖縄総合事務局では、地域の
イノベーションが連続的に起こ
るような環境を作り、特色ある
地域産業資源を最大限に活用し
た産学官の共同研究開発事業に
対する支援をはじめとして、地
域のイノベーションを担う関係
機関が「協働」し、各々のリソー
スを有効に活用できるような、
強固なネットワークの形成を推
進しています。

沖縄は、豊かな地域資源やこ
れまで蓄積してきた研究資源



宮田氏講演

を有しています。それらの強み
を活用した健康バイオ産業は、
その振興発展が期待されています。
健康バイオ産業は、海外市
場という大きなビジネスチャン
スが存在する一方で、バイオテ
クノロジーのグローバルな開発
競争や、多様な国内市場の一
緒への対応が求められており、
沖縄の健康バイオ産業の飛躍の
ために、地域のイノベーショ
ン力を高めることが重要となっ
ています。

これらの状況を踏まえ、沖縄
における健康バイオ産業のイノ
ベーションを戦略的に推進する
ため、健康バイオ産業の動向、
健康志向の高まりを背景に、健康
食品が注目されてきましたが、
昨今、安全性や有効性の面で多
様な課題に直面しています。今
後は、これらの課題を踏まえた
上で、消費者から選ばれる商品
展開を考えいく視点も必要で
す。今回、OKINAWA型産業
振興プロジェクト推進ネット
ワーク、沖縄県健康産業協議
会の主催で、同セミナーを開催
し、当該分野の第一人者である
日経BP社医療局主任編集委員
の宮田満氏から「健康食品ビジ
ネスは成立するのか？」をテー
マに御講演をいただきました。

11月10日

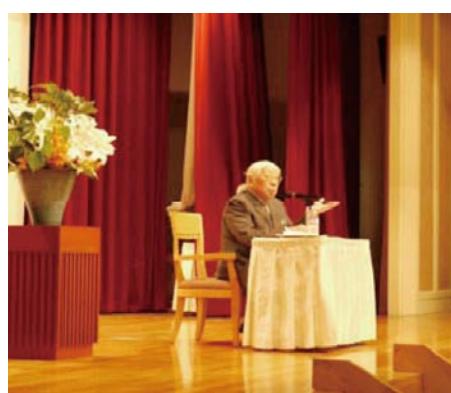
【沖縄イノベーションフォーラム】
～地域の潜在力を新商品、新

サービス、新規事業へ～

国立大学法人琉球大学の主

催で、「沖縄健康・バイオ関連
産学官連携拠点形成シンポジ
ウム」及び「学を核とする地
域イノベーション」について
考える機会として、左記の内
容でフォーラムが開催されま
す。当該分野の第一人者である
宮田満氏から「健康食品ビジ
ネスは成立するのか？」をテー
マに御講演をいただきました。

11月11日



堀場氏講演

当日は、104名の方にご来
場いただき、「良い内容で得る
ものが多かった。」「エビデンス
の重要性を再認識した。」等の
感想をいただきました。

沖縄イノベーション

- 第1部**
- ① 「イノベーションの本質」
（株）堀場製作所最高顧問・全国イノベーション推進機関ネットワーク会長 堀場雅夫氏
 - ② パネルディスカッション
「自立経済の実現に向けたイノベーションのあり方」

した。「沖縄健康・バイオ関連産学官連携拠点」は、沖縄県、琉球大学、沖縄県工業連合会、OKINAWA型産業振興プロジェクトの4者が連携した、健康バイオ産業の振興発展のための構想です。当該拠点は、平成21年6月、「地域中核産学官連携拠点」として、文部科学省及び経済産業省から選定されました。

（プログラム）

第1部

① 「沖縄に期待すること」

（日経BP社医療局主任編集委員 宮田満氏）

- ② 「沖縄健康・バイオ関連産学官連携拠点形成構想について」
（国立大学法人琉球大学副学長 宜保清一氏）



セミナーの様子 11/12

11月12日

【沖縄産学官イノベーションフォーラム2009】

平成17年度から開催し、今回、第5回目となる沖縄産学官イノベーションフォーラムでは、健

康・バイオをテーマとした、大學や研究機関等の各種技術シーズの発表、技術シーズとニーズのマッチングをサポートする支

援事業の紹介のほか、新商品開発や新規事業創出の参考となる

ことを目的に、技術シーズを活用した事例について御講演いたしました。

（プログラム）

- ① 「素材の風味や香りを損なわない凍結保存技術（CAS）の開発」
（株）アビー代表取締役社長 大和田哲男氏）
- ② 「売れる商品開発の実現～地方における新商品開発の心得、連携・コーディネートの重要性～」
（中小企業診断士・食と農研究所代表 加藤寛昭氏）

（プログラム）

【やんばる花美野 新商品企画セミナー】

売れる商品づくりという観点から、沖縄の特産農産物を活用した加工食品等の新商品の企画・開発において、課題等を認識し、どのような手法で有効な

新商品の企画・開発ができるのかについてセミナーが開催されました。受講者と議論しながら検討を進めるという活発なセミナーとなりました。



ワークショップ成果発表 (11/13)

11月13日



セミナー会場の様子 (11/13)

財務部



二千円札の普及を呼びかける湖城委員長(左)と竹澤局長

全国では、二千円札の発行高（流通量）が減少傾向にあります。ところが、沖縄県内では、平成21年10月末の発行高が324万枚と前年同月に比べて、4・2%増加しています。

沖縄県で増加傾向となっている

理由として、一つは、絵柄の守礼の門が、沖縄戦で破壊された後に

復興したものであるため、二千円札を「平和希求紙幣」とする見方もあるって、県民の愛着が深いということが言われています。

二つ目の理由は、「二千円札流通促進委員会」を中心としたさまざまな普及活動があるようです。

特に、昨年10月、沖縄県で開催

された日本青年会議所全国大会の参加者1万2千人を、「二千円札流通促進委員会」が、二千円札を県内外にPRする役割を担う「二千円大使」に認定したことで、普及に弾みがついたといわれています。



電光掲示板で二千円札使用を呼びかけ

沖縄総合事務局としても、平成20年6月から7月にかけて、庁舎ロビーにおいて「二千円札を知るためのパネル展」を開催したり、同年6月に行われた普及街頭キャンペーんに、当局次長が参加する

当局でも、昨年12月から1月まで、庁舎の電光掲示板で二千円札の使用を広く呼びかけているところです。



二千円札PR用パネル(作成:国立印刷局)



Point

2000年7月の沖縄サミット開催を機に、二千円札が発行されて、今年は10周年を迎えます。

財務部理財課では、「二千円札流通促進委員会」(委員長・湖城英知氏)などとも連携して、一層の流通促進の取組を行います。

みんなで使おう二千円札 ～今年は発行10周年～

す。さらに本年は、庁舎ロビーでのパネル展なども企画しています。

「頑張れ、二千円札!」10周年を機に、みんなで二千円札を率先して使いましょう。



農林水産部

農林水産物・食品輸出オリエンテーションの会

開催日：平成22年2月1日（月）

場所：パシフィックホテル沖縄（那覇市西3丁目6番1号）

主催：沖縄総合事務局、沖縄地域農林水産物等輸出促進協議会

定員：輸出促進セミナー……100名

参加費
無料

展示・商談会／輸出產品発掘会……約25～30団体

(定員になり次第締め切ります。)

輸出促進セミナー

世界の日本産品消費市場を熟知した有識者を講師に迎え、
輸出の現場から各國の現状を学びます。

時間：10:00～12:00 場所：パシフィックホテル沖縄2F「ワイケレ」

講演：海外輸出促進サポーターレポート

●「北京レポート」

鈴渕（天津）国際貿易有限公司 君島 英樹 氏

●「タイレポート」

Daisho（Thailand）Co.,Ltd 加藤 秀樹 氏

●「香港レポート」

味珍味（香港）有限公司 デニス・トクアキ・ウー 氏

●「上海レポート」

Joint B&K 尊家 邦興 氏

講演の順番、テーマ、講師等は変更になる
場合がありますのでご了承ください。

展示・商談会

世界各都市に販路を持つ国内外のバイヤー（10社程度）と
直接商談ができる場を提供します。参加いただく事業者の
皆様からは、予め商談希望を伺い、ミスマッチのない商談
組み合わせに配慮します。

時間：13:00～16:00

場所：パシフィックホテル沖縄2F「珊瑚」



●商談対象品目：日本産農林水産物・食品

●参加予定バイヤー

Joint B&K（上海）、味珍味（香港）有限公司（香港）、

Daisho（Thailand）Co.,Ltd.（タイ）、

株式会社大昌貿易行、クラウン貿易株式会社、

鈴渕（天津）国際貿易有限公司、株式会社大井山本商店、株式会社ジェイエフエー、

株式会社ショーライ、永和商事株式会社 他

輸出產品発掘会

皆様の出品物を国内外のバイヤーの方々に产品を試食し
ていただき、輸出の可能性などについてアドバイスをい
ただきます。

時間：16:30～17:30

場所：パシフィックホテル沖縄2F「ワイケレ」

●対象品目：日本産農林水産物・食品

●輸出促進事務局ホームページ（24時間対応）
<http://nousui.jtbcom.co.jp/orien/>

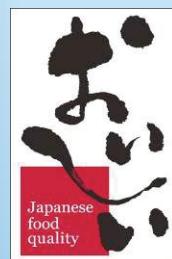
●輸出促進事務局

〒530-0001 大阪市北区梅田2-2-22 ハービスENT11階 株式会社ジェイコム
TEL:06-6341-2634（土・日・祝除く9:30～17:30） FAX:06-6348-1507

●沖縄総合事務局農林水産部農政課

〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎2号館
TEL:098-866-1627（土・日・祝除く8:30～17:15） FAX:098-860-1395参加申込・
お問合せは
こちら。
1/14迄まで

現在、世界各国では日本食ブームが定着しつつあり、これに伴じアジアをはじめとする海外で「日本食」は確実にその市場を広げています。「輸出オリエンテーションの会」は、販路を確保、拡大しようと努力する産地や農林漁業者、食品産業事業者等を支援する事業です。「輸出オリエンテーションの会」では、日本の優良产品を輸出するためのノウハウや情報の提供、国内外のバイヤーとの商談の場の提供等を行います。初めて輸出を試みたい方、また、輸出を拡大したい方にも有意義な場となりますので、ぜひこの機会をご活用ください。

「農林水産物・食品輸出
オリエンテーションの会」を開催します！

農林水產部



受賞した喜屋武自治会関係者

表者…慶留間清栄自治会長)が内閣総大臣賞を受賞しました。

糸満市喜屋武集落は、先の大戦における激戦地であり、戦後の復興期より女性「農」と「むら」を興してきた経緯が色濃い引き継がれていることに加え、強固な住民心と結力を育み、地域ぐるみの自治会活動が心となって域内の産業振興、とりわけに多くの地形成を牽引してきました。

このような取組が評価され、この度の賞に至りました。

糸満市喜屋武集落の取組について紹介します。

平成21年度(第48回)農林水産祭むらづ
くり部門において、糸満市喜屋武集落(代

日本農林水産祭事業は、国民の農林水産業振興会との共催により、表彰は、農林水産祭参加行事の7部林漁業振興会会長賞が授与されます。



むらづくり組織の概要
喜屋武自治会は、総1254戸構成され、漁家世帯が17戸。戦後の復興期より自農業関係団体、行政等、業振興を図るとともに、伝統行事の継承に努め、いち早くむらづくりにた。

喜屋武集落の土壤は保水力に乏しい「島尻マージ」で、干ばつ被害が頻発するなど厳しい生産環境下にありました。「雨待ち農業」から「水あり農業」への転換を望む住民の熱意により、地下ダム整備、土地改良事業の実施が実現しました。これにより、さとうきび、にんじんの生産が向上するとともに、ゴーヤーの施設栽培など多様な農業生産



にんじん収穫体験



喜屋武集落の女性たち

生活環境整備面の特徴

喜屋武地域では2月3日を「沖縄にんじんの日」とし、地域内外の幼稚園児を対象にしたにんじん収穫体験、学校給食へのにんじんの提供、女性たちによるにんじん料理の考案・試食を行うなど、にんじんを核として様々な取組が行われています。



ブランドマーク にんじん産地をアピールする看板

喜屋武集落のみなさん、
受賞おめでとうございます!



A photograph showing several small wooden boats filled with people, likely fishers, gathered near a sandy beach. The beach is lined with lush green trees and a string of colorful flags hangs across the scene. In the background, larger boats are moored at the shore.



チリタンチョウ

喜屋武集落では、「喜屋武ハーリー」、「喜屋武エイサー」、「チリタンチヨウ」(キリシタントンボウ)、宗門改めのなごりで、毎年12月25日に開催する新生児合同祝いなど、集落独自の伝統行事・伝統芸能が地域ぐるみで継承されています。

また、うみんちゅ(漁業者)や地域住民からなる「喜屋武の海を守る会」は、30年以上も海の環境を守る活動を続けています。

、農林水産業の技術改善と経営発展の意欲を高めるため、農林水産省と財團法人（むりづくり）の優秀者に対し、部門別に天皇杯、内閣総理大臣賞、日本農

糸満市喜屋武集落が内閣総理大臣賞を受賞
～平成21年度農林水産祭むらびづくり部門～

経済産業部

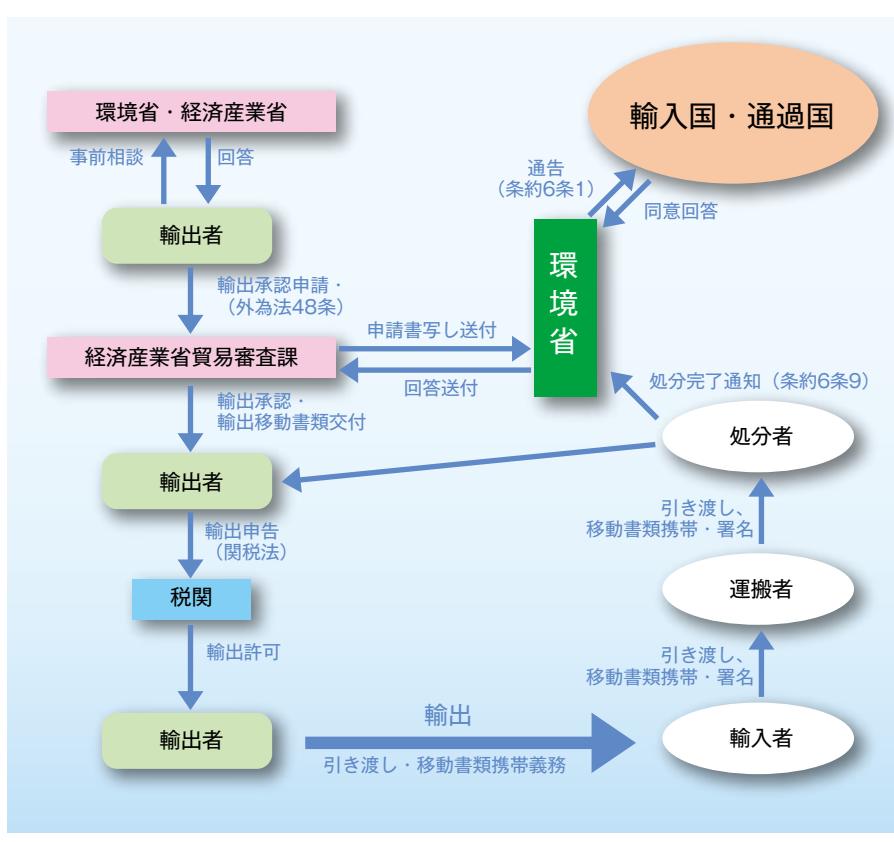
The logo consists of a stylized orange hand icon pointing upwards, with three small orange lines extending from its tip. Below the icon, the word "Point" is written in a bold, orange, sans-serif font.

皆様はバーゼル法をご存じでしょうか？廃棄物や再生資源物等の輸出入をしやうす。一ゼル法（）や廃棄物の処理及び清掃に関する

しよべとする場合には、特定有害廃棄物の輸出入等の規制に関する法律（バ
ルに関する法律（廃棄物処理法）に基づき、正しい手続きを行うことが必要で

A photograph showing a group of approximately 20-30 people seated at long, narrow tables in a large, modern room. The individuals are mostly older adults, wearing casual attire like shirts and pants. They are all facing towards a stage or presentation area at the far end of the room. The room has a high ceiling with recessed lighting, white walls, and a wooden door on the left side.

バーゼル法の説明会が開催されました



農林水産部



米粉俱楽部発足式
フード・アクション・ニッポン応援団の長谷川理恵さん(左)と
赤松広隆農林水産大臣(右)

★米粉俱楽部の発足

フード・アクション・ニッポンの取組としても、

活動の一環として、米粉の

一方で、我が国は、パンや麺の原料である小麦の大部分を輸入に依存しており、米粉の消費拡大の余地は非常に大きいと言えます。

自給可能な米の消費量は一貫して減少傾向で推移しています。

一方で、我が国は、パンや麺の原料である小麦の大部分を輸入に依存しており、米粉の消費拡大の余地は非常に大きいと言えます。

このような状況の下、米穀の新用途（米粉用・飼料用等）への利用を促進し、貴重な食料生産基盤である水田を最大限に活用することによる食料の安定供給の確保を図るため、「米穀の新用途への利用の促進に関する法律」が、昨年7月1日に施行されました。

具体的には、「米粉俱楽部」を通じた活動を行うことを通じて、米粉の認知拡大を図り、消費量の増大及び食料自給率向上につなげることとしています。

日本の食料自給率 (カロリーベース)

	H15	H16	H17	H18	H19
全国	40%	40%	40%	39%	40%
沖縄	33%	27%	28%	28%	33%

我が国のカロリーベースの食料自給率は、昭和45年度までは、60%台を維持していましたが、その後は低下傾向で推移し、近年は40%前後で推移する一方、沖縄県では、主食である米の生産量が少ない等の理由から、全国を下回る水準で推移してきています。

なお、平成17年3月に策定された食料・農業・農村基本計画においては、消費面及び生産面での課題を示しつつ、平成27年度の食料自給率目標をカロリーベースで45%と設定しています。

現在、食料・農業・農村基本計画の見直しに向けた作業が進められており、食料自給率目標についても議論が行われています。



みんなで食料自給率アップ!



Point

日本国内にとどまらず、世界規模で食料を取り巻く環境が変化する中、国産農産物の消費拡大は食料自給率の向上を実現する上で最も有効な手段であると考えられています。そのためには、消費者・企業・団体・地方公共団体など、全ての国民が一体となって国産農産物の消費拡大を具体的に推し進めることができます。このため、民間企業、団体・行政等が一体となって推進する食料自給率向上に向けた国民運動を展開することとし、その基盤となる組織として「フード・アクション・ニッポン推進本部」を昨年10月に立ち上げました。

フード・アクション・ニッポンについて

2 「こども食料大使」の取組

★子どもたちからの提言

フード・アクション・ニッポンでは、昨年2月に、未来を担う子どもたちが、自分たちの目線で食料自給率について考える「2008年度こども食料セッション」を開催しました。参加者は、全国から選ばれた21名の小学生です。

彼らは、「こども食料大使」として、自分たちにできる食料自給率に関する活動について議論し、官房長官及び農林水産大臣に、「米粉や地元の野菜を食べて地産地消を進めよう」「農家人口を増やすためにPRや体験農業をして『楽しい農業』というイメージをつくろう」「食料自給率について子どもに伝えるアニメを作ろう」という3つの提言を行いました。



伊良波小学校での「特別授業」の様子

3 わたしのアクション 宣言

★小学校での特別授業

フード・アクション・ニッポンでは、このような未来を担う子どもたちの提言の実現に向けて、「食料自給率の大切さを子どもたちに伝える特別授業」を全国10ヵ所の小学校で開催しています。沖縄県内では、昨年12月10日に

この授業では、舟山農林水産大臣政務官が講師として、食料自給率と地産地消、米粉の普及の関係といったテーマについて児童たちと話し合いました。

4 FANクラブに 参加しよう

フード・アクション・ニッポンでは、国産食材に関する様々な情報をお届けする「FAN CLUB」を登録無料で発信しています（登録無料）。



舟山政務官もアクション宣言!

ド・アクション・ニッポンのHP上で受け付けておりますので、ふるってご応募下さい。

日本の食料の未来を明るいものにするためには、国産食材に関する情報を共有できるネットワークがとても大切です。多数のご参加をお待ちしております。

参考 リンク

注：現在存在しないURLが掲載されていることから、参考リンクは削除しました（R8.2.5）

運輸部



交通エコロジー・モビリティ財団加藤信次部長による講義

日本全体の二酸化炭素(CO₂)排出量のうち、運輸部門の排出量の割合は約19%であり、その中でも、運輸部門の約40%を貨物分野が占めています(2007年度現在)。

1990年比6%減という京都議定書の削減約束を達成するた

めには、さらなる削減努力が求められています。こうした状況を踏まえ、国土交通省では運輸部門における地球温暖化等環境対策の一環として、交通エコロジー・モビリティ財



熱心に講義を聴く受講者

営についての関心・理解を増進することを目的として、トラック事業者を対象に「グリーン経営認証取得講習会」を開催しました。

今回の講習会では、交通エコロジー・モビリティ財団交通環境対策部の加藤信次部長を講師に招き、グリーン経営認証制度の概要、認証取得の効果(※)及び認証取得に向けた具体的な手続き方法など

が説明されました。

やさしい企業経営、「グリーン経営」の認証制度を推奨しております、同認証制度の普及促進を図つているところです。

運輸部では、平成21年11月17日、社団法人沖縄県トラック協会第一研修室にて、交通エコロジー・モビリティ財団の協力の下、グリーン経営認証の取得を促進するとともに、グリーン

経営認証取得の必要性について

*認証取得の効果

- ・燃費の向上
- ・交通事故件数の減少
- ・車両故障件数の減少
- ・職場の活性化、従業員の士気向上
- ・国土交通省等のホームページにおける事業者名の公表
- ・ロゴマークの使用
- ・交通エコロジー・モビリティ財団からの環境保全活動に関する情報提供や指導・助言
- ・顧客や取引先企業へのアピール
- ・低金利融資制度等の適用



グリーン経営とは、事業者の行う事業活動の中に環境保全への配慮を組み入れ、自主的・計画的に環境対策を進めながら経営面での向上を図っていく経営を言います。

エコドライブの推進や低公害車の導入、従業員に対する環境教育などが代表的な取組になります。

トラック事業者向けのグリーン経営認証取得講習会を開催へ環境に配慮したグリーン経営の実践を目指して~

総務部

中学校で「独占禁止法教室」を開催
～市場における競争の重要性を学ぶ～

公正取引室は、経済活動の基本ルールである独占禁止法の役割等について理解してもらうため、去る10月28日（水）と29日（木）の両日にかけて那覇市立那覇中学校の3年生を対象に「独占禁止法教室」を開催しました。

私たちは、独占禁止法が禁止しているカルテルや入札談合といった取締りのニュースや記事をよく目にすることがあります、中学生にとって独占禁止法の役割について学ぶ機会はなかなかありません。こうした中、公正取引委員会及び公



正取引室は、将来、社会人として経済活動に参加する中学生などに対し、早い段階で独占禁止法などの役割を理解してもらうため、全国各地の中学校等に職員を派遣し、「独占禁止法教室」を開催しています。

那覇中学校では241名の生徒が、「市場経済」、「競争」、「独占」、「カルテル」といったキーワードをもとに、生徒が販売店役と消費者役に分かれて、販売店同士が値引きや粗品を進呈するなどの販売店同士が競争をすることによって消費者にどのようなメリットがあるのか、また、どのような事をすると法律違反になるのかなどについて、ゲームや身近な事例を通して競争の重要性や独占禁止法などの役割について学習しました。

また、一部の生徒が審査官役となって行われた独占禁止法に違反する疑いのあ

る企業に対する立入検査と関係者からの事情聴取の実演では、カルテルの疑いのある企業の社長と当室の審査官との緊迫したやりとりに、生徒たちも身を乗り出して聞いていました。生徒からは「なぜ、私的独占やカルテルをやってはいけないかがよく分かった」、「実演を通して公正取引委員会の仕事を理解することができた」などの感想が寄せられました。

なお、独占禁止法教室への講師派遣のご要望がありましたら、お気軽に当室までご連絡ください。

○独占禁止法教室に関する問い合わせ

公正取引室

内閣府沖縄総合事務局総務部

那覇市おもろまち2-1-1

那覇第2地方合同庁舎2号館6階

TEL098-866-0049

財務部

国有財産沖縄地方審議会を開催



11月30日（月）、第28回国有財産沖縄地方審議会（会長：竹下勇夫）が、那覇第2地方合同庁舎会議室で開催されました。沖縄総合事務局長から「豊見城市に対し、財務省所管普通財産を瀬長島地区公園事業用地（サンセットパーク）として売払い及び無償貸付すること」について諮問が行われ、審議された結果、諮問どおり処理することが適当である旨の答申がありました。

豊見城市は、瀬長島の南西側海岸沿いに位置する国有地（13,924.40m²）について、既存の公園（サンセットパーク）に編入し、駐車場、植栽、遊歩道を整備する計画を策定しており、当該国有地の取得を要望しておりました。

当局としても、公用・公共用優先の観点から本財産を豊見城市的公園用地とし



て有効に活用するために処分することは適当であるとして、諮問を行ったものです。なお、委員から、「豊見城市は、駐車場等の整備については瀬長島全体の利用計画の中で検討していただきたい」旨の意見が出されました。

今後は、豊見城市に対して当該国有地の3分の1を時価売払、3分の2を無償貸付により処理することにより、公園として整備が図られ、県民の憩いの場として有効に活用されることとなります。

財務部 「疑わしい取引」の届出研修会を開催

Zaimubu

11月6日(金)、那覇第2地方合同庁舎において県内各金融機関(地域銀行、信用金庫、労働金庫)の担当者を対象に、「疑わしい取引」の届出についての研修会を開催しました。

「疑わしい取引」の届出制度は、マネーローンダリングを防止するための対策の一つであり、金融機関等から犯罪収益に係る取引に関する情報を集めて捜査に役立てることを目的とする制度ですが、他方で、金融機関等のサービスが犯罪者によって利用されることを防止し、金融機関や金融システムの健全性及びこれらに対する信頼を確保しようとする制度でもあります。

当日は、警察庁刑事局組織犯罪対策部折田課長補佐から、「疑わしい取引」の届出状況や業態別の届出理由、「疑わしい取引」に関する情報の犯罪捜査等への具体



的な活用方法について、また、金融庁監督局総務課井上係長からは、「疑わしい取引」の届出を行う際の留意事項等について説

明が行われ、参加者は熱心に聞き入っていました。

財務部 「金融検査マニュアル別冊」説明会を開催

Zaimubu

中小企業者が金融機関から資金をスムーズに調達できるようにするために、財務部では、中小企業の特性に留意した

「金融検査マニュアル別冊〔中小企業融資編〕」の説明会を実施しています。

今年度は、税理士・公認会計士で組織

するTKC会員が行うセミナーを中心に説明会を実施することとしており、第1弾として11月6日に石垣市の税理士事務所が主催する中小企業者向けセミナーにおいて説明会を行いました。

説明会では、中小企業が金融機関から高く評価され資金がスムーズに調達できるためのポイントについて事例を紹介しながら説明を行うとともに、中小企業の資金繰り支援のために金融庁が昨年から見直しを進めている貸出条件の緩和措置についても説明を行いました。

当日は37名の中小企業の方々が参加し、説明に熱心に聞き入っていました。参加者からは「これから資金調達に役立てる」「これからもこのような説明会を開催してほしい」といった意見が聞かれました。



経済産業部

新エネルギー事業導入促進セミナー開催

Keizaisangyo

新エネ百選や次世代エネルギーパークの推進等、管内ではエネルギーと環境に関する取組が数多く行われています。

そのような中、沖縄本島北部地域の活性化に向けて、「新エネルギー事業導入促進セミナー・イン名護市」と銘打ち、セミナーが開催されました。

当局とNEDO九州支部が、名護市等との共催で、11月30日(月)名護市民会館において開催いたしましたが、基調講演として東京工業大学統合研究院教授 柏木孝夫氏から「新政権下で加速される新エネルギー政策」と題し、ご講演いただきました。

当日参加された方からは、最新の内容で興味深かった等の意見がアンケートに寄せられました。

当部からは、「我が国のエネルギー情勢」の講演と共に、「次世代エネルギーパーク」認定地域等から3地域(福岡県大木町、沖縄県宮古島市、沖縄県糸満市)の新エネ導入事例報告を行いました。

セミナー会場内には、「新エネ百選」パネルを展示し、120名の参加者に新エネ事業への関心を高めていただきましたが、各自治体の真剣に取り組む姿勢が伝わり、非常に意義深いセミナーとなりました。

「新エネルギー事業導入促進セミナー・イン名護市」
新エネルギー利用による沖縄本島北部地域の活性化に向けて
主催：沖縄社会基盤整備機構、沖縄県、名護市、大木町、宮古島市、糸満市
実行委員会：新エネルギー促進会議沖縄本島北部支部



名護市長のご挨拶の様子

翌12月1日(火)には、現地研修会として、楚州風力発電所(1800KW×2基)の視察も行われ、新エネルギー導入に関する理解を深めていただきました。

開発建設部

那覇港海底わくわくウォーク(那覇港沈埋トンネル一般開放)開催

Kahatsukenseis

平成21年11月21日(土)及び22日(日)の2日間にわたり那覇港湾・空港整備事務所にて建設中の那覇港沈埋トンネル内で那覇港海底わくわくウォークを開催いたしました。当該トンネルは、臨港道路空港線として整備しているもので、那覇港と背後都市や那覇空港との輸送を強化することを目的に平成8年から工事を着手しており、平成22年度末の供用開始を予定しています。供用開始後は自動車専用道路となることから、一般歩行者の通行はできなくなるため、供用開始前にトンネル内を広く一般に開放すること

になりました。一般開放に先立ち、初日には一般開放開始式が執り行われ、竹澤正明沖縄総合事務局長の挨拶に始まり、下地幹郎衆議院議員、糸数慶子参議院議員、喜納昌吉参議院議員、島尻安伊子参議院議員及び仲井眞沖縄県知事の来賓挨拶のあと、小学生9名を含む18名でテープカットのセレモニーが執り行われました。その後、若狭小学校の音楽部による演奏をバックに、ウォーキングが開始され、式典参加者がトンネル内を一斉に歩き出しました。2日間の来場者数は、予想を大幅に上回る総勢9156人で、各

自それぞのペースでトンネル内のウォーキングを楽しんだり、トンネル内に設置されている工事内容のパネルや模型及び工事の記録映像を鑑賞し、熱心に説明スタッフに質問するなど当該施設の役割、重要性を認識していました。来場者は一様に「すごい」、「大きい」、「すばらしい」と感動していました。



【臨港道路空港線】
ルート：若狭IC～那覇水路～空港IC
延長：3km
(トンネル部：724m)
車線数：6車線(片側3車線)



開発建設部

大保ダムで2009「森にまなぼう」プロジェクト in 大宜味村を開催

kaihatsukensetsu

平成21年11月1日(日)に北部ダム事務所が大宜味村の大保川で建設を進めていた大保ダムで2009「森にまなぼう」プロジェクト in 大宜味村(主催:「森にまなぼう」プロジェクト大宜味村実行委員会)が開催され、村内外から約500名の参加者を集め植樹祭などが行われました。

同プロジェクトは2006年から国頭村で行われてきましたが、今回は大宜味村での開催となり、「水資源保全と地球温暖化防止活動の一環として、次世代を担う子どもたちに自然保護の大切さを、植樹・育樹を通して体験する機会を提供し、環境教育の推進を図る。また、大保ダム建設事業に伴い、北部ダム事務所との連携により、地区内へ大宜味村の特色を活かした植樹を行い、環境、観光、教育プログラムに繋げる取組とする。」ことを趣旨として開催されたものです。

当日は時折強い雨が降る中、くわやスコップを使ってサプライズゲストのサッカー元日本代表の中田英寿さんらとともに、大宜味村の村木であるシークワーサーやツバキ500本を植樹しました。記念植樹の後は、水資源の保全と地球温暖化を題材としたエコロジーキズ大会や子供たちと5名のサッカー元日本代表とのミニサッカーゲームなどが行われました。ミニサッカーゲームでは、ハイレベルの技に歓声が上がり、子供たちの一生懸命なプレーに拍手が送られていました。

現在、大保ダムでは、来年度の完成を目指しダムの安全性などを最終確認するため試験的にダムに水を貯めているところですが、並行してダム周辺では、工事ヤード跡地を利用した芝生広場やビオトープなどの環境整備を進めているところです。ダムが完成した暁には、水源地域の方々と連携を



団り、ダム湖を中心とするこれらダム周辺のオープンスペースの活用を進め、今回のプロジェクトのような地域の活性化に繋がる取組を積極的に応援していきたいと考えています。

開発建設部

国道331号南城市佐敷地区において「道路の交通安全点検」を実施

kaihatsukensetsu

南部 国道事務所では、国道331号南城市佐敷地区の改良事業を実施するにあたり、地元住民等の声を事業へ反映させるた



めに、平成21年11月25日に地元自治会や馬天小学校職員及びPTA、南城市、与那原警察署の関係者と協働で津波古交差点から新里南交差点までの約1.6kmの区間



地元住民と点検している様子

において徒歩による「道路の交通安全点検」を実施しました。

今回の安全点検実施区間は、歩道幅員が狭隘な箇所や右折帯が設置されていない交差点があり、地元からも交通安全性の向上、交通渋滞の緩和、沿道環境の改善を図るために道路改良の早期実現についての要請が寄せられています。

また、去る平成21年6月22日には、路線バスと自転車との接触事故が発生し、小学生が犠牲になっております。

安全点検後の意見交換会において、参加者から、①歩道幅員を広くしてほしい、②視認性の悪いカーブを改善してほしい、③歩道が途切れている箇所に危険周知の標識を設置してほしい等の要望をいただきました。安全点検でいただいた要望等については、内容を精査し、対応可能な要望については、今後の改良事業へ反映させたいと考えております。

運輸部 「沖縄本島地域タクシー適正化活性化協議会」を開催

Unyubu

「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法（平成21年法律第64号）」が、平成21年10月1日に施行されました。この法律に基づき、供給過剰の進行等によりタクシーが地域公共交通としての機能を十分に発揮できていない地域として、沖縄本島地域を含む全国141地域が、「特定地域」として指定されました。特定地域においては、地域の関係者により組織される協議会が「地域計画」を作成し、タクシー事業の適正化・活性化の推進に向けて総合的・一体的に取り組むこととし、タクシー事業者は、「地域計画」に即してタクシー事業の適正化・活性化に資する取組を実施するための「特定事業計画」を作成することとしており

ます。

これを踏まえ、去る10月27日に、「沖縄本島地域タクシー適正化活性化協議会（会長：勝山潔沖縄総合事務局運輸部長、事務局長：金城宏孝（社）沖縄県ハイヤー・タクシー協会会長）」が開催されました。会議では、沖縄総合事務局運輸部より、沖縄本島地域におけるタクシー事業の現状と問題点について説明があった後、各委員より、様々な意見が出され、活発な議論が行われました。今後、「地域計画」の作成等に向け、数回開催され



る予定となっており、作成された「地域計画」及び「特定事業計画」に基づき、タクシー事業の適正化及び活性化に資する取組が実施されることとなります。

運輸部 平成21年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施

Unyubu

大量の輸送需要が発生し、輸送機関等に人流・物流が集中する年末年始は、ひとたび事故等が発生した場合には大きな被害となることが予想されます。

このため、陸・海にわたる輸送機関等について、運輸安全一括法の趣旨を踏まえた経営トップを含む幹部の強いリーダ

ーシップの下での自主点検等を通じた安全性の向上を図るため、「年末年始の輸送等に関する安全総点検」を平成21年12月10日から平成22年1月10日まで実施しました。

沖縄総合事務局運輸部では、今年度の重点点検事項を①事故・事件等発生時の

乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制整備・構築状況、②危険物輸送及び乗客による危険物の持込みを管理するための体制整備状況、③テロ防止のための警戒体制及びテロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況（特に近年新たに講じたもの）、④旅客等及び職場における新型インフルエンザ感染防止体制の整備状況とし、点検時に特に留意することとしました。

具体的には、モノレール、バス、タクシー、トラック及びターミナル事業者等陸上交通関係、旅客定期航路事業者等船舶関係、政府登録ホテル等宿泊施設関係及び第一種旅行業者に対して、自主点検を適切に実施するよう指導を行ったほか、期間内に職員による立入検査も同時に実施し、点検において発見された不備事項については、早急な改善を指示・指導しました。



運輸部長による沖縄都市モノレール（株）への査察（那覇空港駅）

なかゆくい

Series 5

伝統工芸とのふれあい

経済産業部



これは何を表す数字か、ご存じの方はいますか？

正解は平成21年4月現在での経済産業省が指定する「伝統的工芸品の数」です。

一般的に伝統工芸などと呼ばれるこの多い伝統的工芸品ですが、「工芸品の特長となつてゐる原材料や技術・

技法の主要な部分が今日まで継承されていて、さらに、その持ち味を維持しながらも、産業環境に適するように改良を加えたり、時代の需要に即した製品作りがされている」ものであり、次の要件を兼ね備えたものであると認められたものを経済産業省が指定いたします。

- 主として日常生活で使われるもの
- 製造過程の主要部分が手作り
- 伝統的技術または技法によつて製造
- 伝統的に使用してきた原材料
- 一定の地域で産地を形成

これは別に、沖縄県独自に定めた「県伝統工芸製品」もありますが、平成21年11月現在、24品目が指定されおり、1998年以来11年振りに、「知花花織」が指定に向け動いています。さて、これらの伝統的工芸品や伝統工芸製品は、なかなか身近なところで接する機会が少ない方もいらっしゃる



壺屋のチブルシーサー

ところで、伝統的…とありますから、よそ100年間以上の「継続」を意味し、産地形成については、10企業以上または30人以上が想定されているため、先の大戦で多くの犠牲者を出した沖縄県においては、技術（者）が途絶えてしまつたものもあり、伝統的工芸品としての指定を受けられないものも多くあるようです。

- 指定要件は**
- (1) 日常生活で使用する技術、技法で製造
 - (2) 製造過程の主要部分が手工業的
 - (3) おおむね80年以上の歴史を有する技術、技法で製造
 - (4) 伝統的な原材料を使用
 - (5) 一定地域の少数で製造すること。

と 思 い ま す が、今 年 度 も、年 に 一 度 の 「沖縄工芸ふれあい広場」（11月21日～22日）、「壺屋陶器まつり」（11月20日～23日）が、那覇市ぶんかテニブス館、壺屋小学校を会場に、開催されました。



工芸ふれあい広場
オープニングセレモニー



色鮮やかな
琉球ガラス

（用語）
県伝統工芸製品 県伝統工芸産業振興条例に基づき県が指定する。

をテーマに開催された沖縄工芸ふれあい広場は、今回で16回を数え、今回は那覇市の人真ん中「那覇市ぶんかテンブス館」を会場に様々な催しが行われました。

琉球漆器、琉球びんがたや首里織・琉球紺等の伝統的な染め織りの他、豊見城市ウージ染め、琉球ガラス等、戦後に誕生した工芸品の展示や、体験コーナーも設けられ、観光客の方や親子連れの方でにぎわいました。

また、地域との連携を考え、与儀公園から壺屋小学校に会場を移した「壺屋陶器まつり」は、今回で第30回となりました。

昨年は、後半雨に泣かされましたが、今年は4日間にわたり好天気で、大勢のお客様でにぎわいました。

平成18年度からの開催を壺屋小学校で行っている同イベントですが、今年も多くの壺屋焼ファンが押しかけ、通常より2~3割安くなつた商品を吟味し、お気に入りの一品を持ち帰る姿が多く見られました。恒例のオーケーションでは、30点近い数の陶器が出品され、地元の方々に交じって、外国人や本土の方々も大きな声で値をつけるなど、安く落札出来た方、今年も落とせなかつた方、悲喜こもごものイベントとなりました。



赤が鮮やかな壺屋焼の作品



しっかりとした面構えのシーサー

那覇市ぶんかテンブス館 展示・イベント開催状況

4階	<ul style="list-style-type: none"> ◆産地コーナー（宮古上布／八重山ミンサー＜竹富＞／読谷山花織・ミンサー／久米島紬／与那国織／豊見城市ウージ染め） ◆小規模団体コーナー（やまあい工房／八重山花織組合） ◆着付コーナー ◆ミニステージ
3階	<ul style="list-style-type: none"> ◆産地コーナー（喜如嘉の芭蕉布／琉球紺／八重山上布・ミンサー＜石垣＞／琉球ガラス） ◆星茶コーナー ◆工芸品と花展とのコラボレーションコーナー
2階	<ul style="list-style-type: none"> ◆産地コーナー（首里織／琉球びんがた／琉球漆器） ◆体験コーナー（織物＜首里織／琉球紺／読谷山花織＞／陶器／びんがた／漆器） ◆コリドールミニイベントコーナー
1階	<ul style="list-style-type: none"> ◆1階広場ステージ（ラジオ出前放送／L i v e／琉球舞踊、ハワイアンフラ 等）
B1階	地下有料駐車場



内閣府だより

—現行の沖縄振興計画後を展望した 今後の沖縄振興のあり方について—



専門委員会における調査審議の様子

内閣府では、現行の沖縄振興計画後を展望した今後の沖縄振興のあり方について、調査審議を行っています。

沖縄振興特別措置法及び沖縄振興

計画については、その期限が残り3年を切り、これまで実施してきた施策・事業について検証を行うとともに、検証を踏まえた今後の沖縄振興のあり方の検討を行うことが重要な課題となっています。

こうした中で、平成21年5月に開催された沖縄振興審議会において、

この決定を踏まえ、平成21年6月の第1回専門委員会では、具体的な議論の進め方について決定するとともに、沖縄科学技術大学院大学キャンパス予定地や普天間飛行場の現地視察を行いました。

9月に行われた第2回専門委員会では、「自立型経済構築に向けた産業振興・雇用問題」をテーマに、観光、情報通信、農業等の産業振興の課題や雇用を巡る問題点について、幅広い観点から議論を行いました。

さらに、11月に行われた第3回専門委員会では、「環境、県民生活、文化、科学技術、人材育成、国際交流」をテーマに、沖縄の貴重な自然や豊かな文化を沖縄振興の上でどう位置づけていくべきかなど、活発な意見交換が行われたところです。

今後の当面のスケジュールとしては、平成21年度中に「離島、社会資本整備、跡地利用」をテーマに、第

伊藤元重会長の下、現行計画後の沖縄振興のあり方について、調査審議を行うことが決定され、個別テーマについては、総合部会専門委員会を中心に調査審議を進めることになりました。

●内閣府HP

(<http://www8.cao.go.jp/okinawa/>)に公表していますので、ご関心のある方はどうぞご覧ください。

現地視察の様子
(沖縄科学技術大学院大学キャンパス予定地)

4回専門委員会を開催する予定です。

なお、専門委員会は原則、沖縄総合事務局内で行っており、一般の方々にも公開しています。また、過去の会議資料や議事録などは、

内閣府としては、今回ご紹介した審議会の議論や沖縄振興総合調査などによる施策・事業の評価を通じて、沖縄振興計画の成果や課題について検証を行っていく予定です。

平成21年度 省エネルギーポスターコンクールに応募してみませんか？

経済産業省資源エネルギー庁では、省エネルギーについてのメッセージを託したポスターを募集しています。「省エネはなぜ必要?」「省エネのためにわたしたちができることは?」…そんな思いを大勢の仲間によりかけるつもりで絵にしてください。(冬に限らず、いろいろな季節の省エネルギーを描いてください。)

- 応募資格：小学生・中学生
- 募集内容：省エネをテーマにしたポスター作品を募集。
(ポスターには省エネ標語(創作自由)を入れること)
※小学校3年生以下は省エネ標語を入れなくても可。
- 応募締切：平成22年1月20日(水)必着
(応募は環金武湾地球温暖化対策地域協議会にて受付)
- 審査結果：平成22年3月発表予定
- 表彰：平成22年3月(予定)



【問い合わせ先】 財団法人 省エネルギーセンター 国民活動総括部 TEL : 03-5543-3155
応募票のダウンロード▶ <http://www.eccj.or.jp/poscon09/index.html>
環金武湾地球温暖化対策地域協議会
「省エネポスターコンクール」沖縄地区事務局 TEL : 098-977-8877

エネルギー使用合理化シンポジウム(実務編) 開催のお知らせ

平成20年5月に改正省エネ法が公布され、平成22年4月の施行が予定されています。従来の工場・事業場単位の規制から事業者(企業)単位の規制に変更されるとともに、コンビニエンスストアなどフランチャイズチェーン事業等についても、全体として一定量以上のエネルギーを使用する規模であればその本部が規制対象となるなど、大きな改正内容となっています。

シンポジウム(実務編)の受講者につきましては、改正省エネ法により新たに特定事業者に指定されることが想定される法人の方や現行省エネ法により、既にエネルギー管理指定工場・事業場に指定されている関係者の方、本社の方など広くご参加ください。

- 開催日：平成22年2月3日(水) 13:00～17:00
- 講演内容：
 - 改正省エネ法(実務編)
 - 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度
 - 省エネ事例紹介

【問い合わせ先】 財団法人 省エネルギーセンター 産業・技術総括部 TEL : 03-5543-3020
申込先▶ <http://www.eccj.or.jp/2009symposium/index.php>
内閣府沖縄総合事務局経済産業部環境資源課 TEL : 098-866-1757

みんなで使って広めよう 二千円札



 財団法人沖縄観光コンベンションビューロー[®]
二千円札流通促進委員会

沖縄総合事務局

<http://www.ogb.go.jp/>

広報誌【群星】に対する「皆様の声」をお待ちしています。